

2021 年度研究助成制度 募集要項

1. 制度の趣旨

建築研究開発コンソーシアム（以下：本会）では、研究推進活動の一環として社会的ニーズに対応した会員間の研究の一層の推進を図るため、重点的な研究に対する予算配分を目的として研究費を助成します。

研究助成制度は、本会の研究会及び共同研究開発プロジェクト（以下、「研究会等」という。）で、公募対象分野に該当するテーマについて研究活動を行う際に、積極的に活用されることで、会員のより良い成果の創出に役立てられることを期待するものです。

2. 応募の手続き

2-1 公募対象分野

応募テーマは、研究会等で実施している研究内容とします。その中でも特に、技術の基準化・体系化等の公益性のあるテーマ，社会的ニーズを的確に捉えたテーマ，会員間の研究の一層の推進を図るテーマを募集します。応募のあったテーマについて審査を行い，本会で助成すべき重点的な研究を決定します。

2-2 応募書類

応募される方は、以下の制度の概要等をご覧の上で、本会事務局担当にメール（kenkyu@conso.jp）または電話（03-6219-7127）でご連絡下さい。応募申請書（様式1）一式（Word）をお送りします。応募書類作成にあたり、書式は変更しないでください。書類に不備があった場合、審査の対象から除外しますので、ご注意ください。

新規に共同研究開発プロジェクトまたは研究会を提案する場合は、共同研究開発計画書または研究会計画書を、それぞれ応募書類と合わせてご提出ください。共同研究開発計画書または研究会計画書の書式は、応募書類と合わせてお送りしますので、応募時に共同研究開発プロジェクトまたは研究会を提案する旨をご連絡下さい。書類作成にあたり、書式は変更しないでください。

2-2 スケジュール

募集、審査、採択のスケジュールは以下を予定しています。

募集期間：2021年3月30日（火）～同4月23日（金）

一次審査（書類審査）：2021年5月

二次審査（ヒアリング審査）：6月17日（木）午後

採択時期：2020年6月末を予定

3. 制度の概要

3-1 助成対象、期間

助成の対象は8件以内とし、本会の研究会等において行われる研究で、既に実施しているもの、あるいは、新規に開始予定のものとし、（新規に開始予定のものについては、研究会等の計画書も同時に提出して下さい。）

助成対象期間は、助成金採択決定日から2022年3月14日（月）までとします。なお、研究会等の設置期間1年の期限が到来後に、助成金による購買などを行う予定の場合は、研究会延長申請書も同時に提出してください。

3-2 助成の額および範囲

助成金の総額は400万円を予定しており、一応募当たりの助成金は消費税込み50万円を上限とします。なお、審査によって、希望の助成金額から減額される場合があります。

助成金の使途は、助成が決定された研究内容に直接関係する以下の科目で、助成審査で認められた内容とします。助成審査で特別に認められた場合には、以下の科目に該当しない科目を助成対象とすることができます。なお、助成対象年度末に一定以上の残存価値があるものについては助成の対象外とします。

①外注費

- ②消耗品費
- ③講師謝金
- ④調査旅費
- ⑤印刷製本費
- ⑥通信運搬費
- ⑦借料及び損料
- ⑧雑役務費

支出内訳は具体的にご記入ください。応募時と異なる用途であった場合は、助成金が支払われなくなることもあります。

4. 審査方法等

4-1 審査方法

応募のあった研究テーマは、本会の研究開発推進等委員会および研究開発推進小委員会で審査いたします。

審査にあたっては一次審査（書類審査）と、二次審査（ヒアリング審査）を行います。応募者多数の場合は、一次審査（書類審査）の結果不採択となることもあります。

一次審査通過者は、二次審査においてヒアリング審査を実施します。二次審査の日程等については、一次審査採択通知と併せてご案内いたします。二次審査を欠席されヒアリング審査の実施が不可能となった場合は、如何なる理由であれ不採択となりますのでご注意ください。また、二次審査（ヒアリング審査）の結果不採択となることもあります。予定採択件数は8件以下、予定している助成金の総額は400万円です。

4-2 審査基準

以下の項目により審査します。

項目1 研究目的

- ・技術の基準化・体系化等の公益性のあるテーマか。
- ・社会的ニーズを的確に捉えたテーマか。
- ・会員間の研究の一層の推進を図るテーマであるか。 等

項目2 成果

- ・具体的かつ現実的な成果が期待できるか。 等

項目3 研究の手法

- ・成果を実現するための、実施可能な研究計画か。
- ・研究期間や支出内訳は妥当であるか。 等

項目4 関連技術の現状把握

- ・研究テーマに関連する技術の現状を把握できているか。 等

※本会会員に対して広く平等に助成金を配分するため、過年度において既に研究助成制度に採択されている研究会等は、助成金が減額または不採択となる可能性があります。

4-3 審査結果の通知、公表

一次審査（書類審査）、二次審査（ヒアリング審査）の審査結果については、採否にかかわらず、応募者に通知します。

5. 終了時の扱い

5-1 終了時の報告

助成対象研究会等の代表者は、助成対象年度の研究が終了した時点又は2022年3月14（月）までに、研究完了報告書（様式2）及び助成金使途明細書（様式3で領収証又は請求書が添付されたもの）を本会に提出していただきます。研究結果は、その概要を本会ホームページ等で会員に公開するとともに、研究助成制度成果報告会で会員に報告していただきます。

5-2 終了後の助成金の支払

助成金の支払いは原則、報告書及び助成金使途明細書の内容が確認された後、翌年度当初に一括でお支払いします。2022年4月末までにお振込みいたします。ただし、中間払い又は即時払いが可能な場合があります。

6. 知的財産権の帰属等

本会は、助成金の交付をもって、知的財産権の全部又は一部の取得を求めることはありません。なお、本会は提出された報告書等の研究結果を会員に自由に公開できるものとします。

【申請書提出先及びお問合せ先】

〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワーZ 4階
建築研究開発コンソーシアム事務局 研究会担当
TEL：03-6219-7127 e-mail： kenkyu@conso.jp

※なお、審査の経過に関するお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。